

平成23年度第1回奈良市社会教育委員会議会議録

開催日時 平成23年5月24日（火） 午前10時～午前12時

開催場所 奈良市役所 北棟6階 第22会議室

出席者 【委員】 天野秀治委員、大坪宏通委員、奥田益三委員、
北畑 一委員、後藤康子委員、小林 勉委員、
竹内 寛委員、巽 正委員、谷口早百合委員、
玉置敦子委員、東出和彦委員、東口明史委員、
宮木健一委員、山中和代委員、横井雄一委員
〔 欠席 打谷幹男委員、向野幾世委員、
杉峰英憲委員、山中尚子委員 〕

【事務局】 教育長、学校教育部長、教育総務部長、教育総務部参事、
地域教育課長、人権政策課長、文化財課長、
埋蔵文化財調査センター所長、スポーツ振興課長、
中央図書館長、西部図書館長、北部図書館長、
生涯学習財団常務理事、地域教育課職員

案 件 1 平成23年度社会教育関係事業について
2 各小委員会の提言について
① 家庭教育小委員会
② 健康・スポーツ小委員会
3 その他

開催形態 公開（傍聴なし）

担当課 教育総務部 地域教育課

- ◎ 開会挨拶
- ◎ 教育長挨拶
- ◎ 新委員の紹介（東口 明史 委員）
- ◎ 会議録について、従来どおり要点を記載した会議録を作成する。
会議録署名委員 巽 正 委員 谷口 早百合 委員

- ◎案件 1 平成23年度社会教育関係事業について
各担当課から平成23年度の主な事業の概要について説明があり、承認された。

[質問事項]

委員 今年度から男女共同参画の場所「あすなら」が移動した経緯などを説明いただきたい。

事務局 男女共同参画の件に関しては教育委員会で担当していません。しかし、男女共同参画課は場所を移動しました。基本的に活動内容は同じであると聞いています。男女共同参画は市長部局で業務を行い、社会教育の範疇から外し、協議をお願いしています。

平成23年度補助金交付社会教育関係団体について
平成22年度社会教育委員事業実績について
平成23年度社会教育委員事業計画について
事務局から説明。(資料)

- ◎案件 2 各小委員会からの提言について

家庭教育小委員会の委員長の竹内委員、健康・スポーツ小委員会の委員長の宮木委員から報告(提言書(案))

[質問事項]

委員 提言書の中にある「もともとあるレベル以上」というのは、どういう意味か教えていただきたい。

委員長 保護者というのは色々な保護者がおられる。全部一緒ではない「もともとあるレベル」というのは、その中であるレベル以上の親ということの意味している。

委員 「レベル」の基準は何をもって言われているのか。

委員長 一般的に言えば、家庭教育的な常識があるか、規範意識があるかなどである。「もともとあるレベル」というのは、普通の人と言い換えてもいいかと思う。

委員 意味合的に凄く分かる。ただ「もともとあるレベル」という文言が、「普通」とは思わない。「レベル」が、何を表すレベルかが示されないのであれば、「問題意識が高い」とか、「保護者は虐待をしない保護者」とかそちらの方がいいと思う。

次のページの1行目「ただ市の施策は上からの目線で行われているように見えます。」というところだが、これも具体的に「上からの目線」という事例や例があれば教えて欲しい。

委員長 一般的に、教えてあげるからおいでよというのは、上から目線だと思う。

委員 もう1つだけ、社会的規範の2行目で、大多数の人が「この程度は」という水準もあります。「この程度は」が無い文章はどうか。3件ほど、感じたことを申し上げさせていただいた。

委員長 「この程度」というのは、その通りだと思う。

委員 「もともとあるレベル以上の」という文章が残されるようなら、少し理解しやすく修正した方がよいと思う。

委員長 具体的にどう表記したらいいか。

委員 「もともと」は「レベル」という言葉を修飾している。強くなる気がするので、「もともと」は省く方がよいと思う。

委員長 「レベル以上」となる。

委員 「レベル以上」もおかしいような気がする。

- 委員長 意味は理解していただけましたか。
- 委員 意味は理解できるが、何か言葉的に差別用語に繋がるような気がする。
- 委員 社会的規範の終わりの方に書かれているが、社会的規範を学校で教えるというのはおかしいと思う。もともと学校は「知・徳・体」を教える。社会的規範については、家庭で教えるとなっていた。ところが学校で社会的規範を教えて、家庭で学力をつけるようになってきている。この辺をどのように考えられているか。
- 委員長 僕も同じように思う。本当は、家庭でどういう支援をするのが大切だと思う。実際に、このレベルの事を家庭で教えなさいというのは、どのような方法で各家庭に徹底したらよいか。こういう方法があれば教えていただきたい。
- 委員 やはり本題は、家庭の教育であり、出来ないから学校の先生に頼むということは、これはおかしい。
- 委員 おかしいとは思わない。学校には学校がやるべきことがある。学校で規範は全然教えないということではない。
- 委員 学校では子どもたちが道徳として、いろいろなことで、価値観等を身に付けていく。そのしつけを学校でやるというのは、おかしいと思う。
- 委員長 わかりました。具体的に家庭で規範・規範意識を上げる方法を教えていただきたいと思う。
- 委員 家庭でどのようにしていくかが、社会教育委員、専門家の方々、いろんな方の課題だと思う。これを解決していかなければならない。出来ないから学校へ持っていくのはおかしい。
- 委員長 おかしくはない。全部学校に預けるのは、僕もおかしいと思う。家庭教育などを考えていくと、書くのは簡単であるが、こういうことをやるのがいいのではないかと提案をするべきだと思う。
- 委員 学校でもしないといけない面もある。しかし、何もかもとい

うのはおかしいと思う。

委員長 具体的にどのようなことを、家庭でもらえればいいのか。それはどうすれば出来るのかというのが非常に難しいと思う。具体的な案があれば、教えていただきたいと思う。

委員 色々問題を持っている家庭の親は、学校へ出てこない。また、地域としてもその家に入りこめないという気概もある。学校として一番困るのは、問題のある家庭の親に学校に来ていただき、色々理解していただくということが出来ないことである。

委員 それぞれが地域ということには変わりありません。地域が子ども達に規範意識を教えるようなことがあってもいいと思う。このへんが、始めに「新しい公共」という意識をもって、やっていくというのが重要だと思う。

委員 地域コミュニティーの希薄。今までなら、地域の実態・家庭も知っていたわけである。ところが今それが出来ていない。提案があったように、そういうようなことも十分考えていかないといけないと思う。

委員長 はい。考慮していく。

委員 この規範というのは、教えるものじゃないと思う。行動で示すものだと思う。我々大人が、どのような行動で子ども達に接するかが基本じゃないかと思う。学校というところは、対象が限られているので、来なければこちらから行く。家庭訪問で行けばいいわけである。社会教育と学校での教育との違いだと思う。不特定多数に対する教育が社会教育である。規範意識もある程度学校で教えないといけない。

委員長 家庭で教えればいい事かも知れないが、学校と一緒にするべきだと思う。これからも一緒にしていく方策をとらないといけないと思う。両方でしていこうという文面にしようと思う。

委員 これは提言ですから、修正の案を言わせていただきたいと思う。まず5ページの児童虐待のところだが、「もともとあるレベル以上」という言葉を、「講演会等」に「ぜひ参加してもらいたい保護者は」というふうに繋げる。その次、「上からの目線」と

あるが、「一方通行」、「押し付け」という意味と捉えることができる。それから社会教育規範の『しかし、大多数の人が「この程度は」という水準もあります。』この部分はカットした方がいいと思う。それから、下の4行を考えなおす。「社会で受け止めて、取り組みましょう」という形にする。社会的規範は秩序であるので、社会を良くしていこうという形の締めにはどうかと思う。

委員 目的の7行目のところで、「時機を得たものと判断されます。」とあります。時と機なんですけど、これで分かるんですが、自の方が良くないか。

委員長 これは、絶え間なくという気持ちで書いた。

委員 スポーツのところ「イベント等の開催によって歩く機会を作っても、」の「も」がいるのか。

会議長 両委員長と事務局とで、文言・いいまわしのところで、最終調整を行うということで、一任をいただきまして、承認をされたという形よろしいか。

(各委員了解)

社会教育委員会議として、教育委員会に提言をさせていただく。また、正式な提言書は、各委員に送付をさせていただく。

◎案件 3 その他

委員 社会教育法の13条の補助金のところですが、「教育団体に対して補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて、行わなければならない。」と定められている。補助金の話があったと思うが、報告はあれでいいのですか。要するに一方的に報告して終わりである。この社会教育法13条の解釈を教えて欲しい。

事務局 新規で補助金等交付するときは、新しく交付してよいか、ご審議をお願いしています。今回も継続して交付するので、ご報告だけで終わりました。ご意見があればいただいくということで報告しました。

委員 東日本大震災により、奈良県に避難先を求めた子ども達どれくらいいるのか。奈良県が分かりにくければ奈良市。新聞で二名小学校にそういう子ども達が入学したと掲載されていた。現在もその子たちは二名小学校におられるのか、二名小学校以外にもいるのか、数が分かれば、教えていただきたい。

事務局 学務課の方で調査をして、数字はあります。ただ、個人的な理由がありますので、学校名はご報告できません。数字だけをご報告します。小学校で20名。中学校で3校3名。合計23名の子ども達が東日本震災による転入者と捉えています。ただ、学務課が把握しない子ども達がいる。これより多い子ども達が来ている。

委員 23名の子ども達は、奈良市が受け入れようとして、被災の地域に言われたのか、もしくは、こちらの方に親戚があるから来られた方ですか。

事務局 詳しい内訳は把握していませんが、ほとんどの方が奈良市内に親戚がある、あるいは実家があるということで、帰ってこられた方が中心だと聞いています。

会議長 これをもちまして平成23年度の第1回奈良市社会教育委員会会議を終わらせていただきたいと思う。終了させていただきますので、本日はお忙しいところありがとうございました。

◎ 閉 会